

「共生社会の実現を推進 するための認知症基本法」を 暮らしに活かし育てるために



企業が利用者の声を聴き製品開発やサービス向上につなげることは日頃から行われています。CSR(企業の社会的責任)やSDGs等の視点からバリアフリー、ユニバーサルデザインの面で病気や障害があっても暮らしやすい社会を目指した取り組みも目立ちます。このような社会的な雰囲気の中、参画というキーワードで進めている事業について、経済産業省の小柳勇太氏からお話をいただきました。

第8回

オレンジイノベーション・プロジェクト ～認知症の人とつくる、誰もが生きやすい社会～

経済産業省 ヘルスケア産業課 小柳 勇太

経済産業省では、認知症になってからも自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、認知症の人が主体的に企業や社会等と関わり、認知症の人の真のニーズをとらえた製品・サービスの開発を行う当事者参画型開発の普及と、その持続的な仕組みの実現に向けた取り組みを推進しています。本取り組みは2021年度から開始しており、2023年度からは「オレンジイノベーション・プロジェクト」と名前をつけました。

認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、身の回りの製品・サービスが認知症になってからも使いやすいものになっていることや、認知症による困りごとをサポートするような製品・サービスが充実していることが求められます。

しかし、そうした製品・サービスは今のところ十分提供されているとは言えません。一つの要因として、認知症の人のニーズや声が、開発を行う企業に届いていないことが考えられます。

そこで始まったのが、認知症の人が企業の開発プロ

セスに参画し、企業とともに新しい価値を生み出す共創を行う当事者参画型開発です。

プロジェクトがスタートしてから年々参画企業も増えて本年度は食・料理、移動、買い物等、幅広い分野から計46社が参画しています。認知症の人も、貴会は勿論、パートナー団体、自治体、介護事業者、医療機関からご紹介頂き、年間100名以上の方々とともに全国各地で共創してきました。

【2024年度 実践企業】

衣 (着る)	食 (食べる、料理する)	住 (住む)	交 (交感する)	移 (移動する)
<ul style="list-style-type: none"> 大隈 フリシモ イトーヨーカ堂 チヨダ 豊島 ロート製薬 YKK 	<ul style="list-style-type: none"> 西部ガス リンナイ セブ&アイ・フードシステムズ 	<ul style="list-style-type: none"> TOTO 	<ul style="list-style-type: none"> Hubbly コカエテ ユニバーサルサウンドデザイン シエーシー セーフティネットドレナージュ テラコトリーム メグオングラフ 日立コミュニケーションズ ルネサンス 	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ自動車 LOOVIC イトーヨーカ堂 豊橋鉄道
金・買 (お金を使う、買い物をする)	遊・学 (遊ぶ、学ぶ)	働 (働く)	健 (心身を整える)	その他
<ul style="list-style-type: none"> KAERU COCO-WA・DOCO 太陽生命グループ マクザ 北國銀行 	<ul style="list-style-type: none"> 小谷常 さらほりどり 第一興商 大塚製薬 Welto 	<ul style="list-style-type: none"> 小谷常 コスモテック トラベルケアふくおか 	<ul style="list-style-type: none"> CogSmart ライオン 日本介護美容セラピスト協会 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省 LIMNO アテック つなぎ モーテル 牛乳石鹸 ソフトデバイス 象印マホービン

実際の共創事例を一つご紹介すると、LOOVIC株式会社では、認知症の人とのインタビューや製品のユーザーテストを通じて、空間認知を苦手とする方が安心して外出できるよう、自身もしくは知っている人の声で移動支援する無人ナビガイド『LOOVIC』の改良

(開発には新しい製品・サービスの創出だけでなく改良も含む)をしています。自分がどこにいるかわからなくなったとき、やはり知っている人の声だと絶対の安心があることが分かり、さらには感想や意見を基に屋外のみならず屋内でのナビガイドの開発に着手しています。



これは認知症の人・企業の双方にメリットのある取り組みです。当事者側では欲しいものが手に入りやすくなるのは勿論、社会参画の機会や自己効力感の向上の一つとなることが分かっています。例えば、何事にも積極的であったAさんは、物忘れや身体機能の低下による転倒等で自信を失っていたところ、本プロジェクトへの参画によって、製品に満足して喜んでいただけただけでなく、使命感を持って製品を着用したり、プロジェクトについて周囲に説明したり、製品の感想を述べることで自尊心を取り戻していきました。また、参画

プロフィール



こやなぎ ゆうた
小柳 勇太

経済産業省
商務・サービスグループヘルスケア産業課
課長補佐

製薬会社に入社後、医薬品事業部にて管理職を経て現職。現在は、ヘルスケアサービスの信頼性確保を通じた社会実装の促進、認知症への対応、職域における心の健康について取り組んでいる。

により、自治体の担当者や認知症カフェに来ている人との会話がが増え、支援者からも自信を取り戻した様子が見て取れたという方がいらっしゃいました。やはり社会参画は日常生活機能維持への寄与が示唆されますので、非常に重要なポイントだと考えます。

一方で企業側としても、潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができる、認知拡大や投資家からの評価を得られる、ネットワークの拡大により新たな事業展開につながる等のメリットが確認されています。

政府においても認知症施策を総合的かつ計画的に推進すべく認知症施策推進基本計画を策定中のところ、製品・サービスの開発に参画した認知症の人やその家族等の人数が取り上げられており、達成すべき重点目標として設定される予定です。(※ 2024年10月時点)。

最後に、認知症の人、そしてご家族の皆様との取り組みは私たちにとって非常に重要です。これからも、皆様のご参画をお待ち申し上げるとともに、一緒に歩み、認知症になってからも自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指していく所存です。

皆様の今までの歩みに対し、心より敬意を表し、ご挨拶いたします。

次号は中野篤子氏に「共生社会における認知症の人と家族の人権」を執筆いただきます。

本人登場

私らしく
仲間とともに
No. 229

徳島県支部 後藤

みやこ 美弥子さん (84歳)



後藤さんは、看護師として大学病院で定年まで勤務しました。退職後は、子育て支援ボランティアとして、活動していました。ところが、新型コロナの流行により、17年間続けてきたボランティアが中止となり、家に引きこもる中、抑うつ状態になりました。80歳の時、アルツハイマー型認知症の診断を受けましたが、現在は、当事者活動「WORKS あい」に参加し、「とくしま希望大使」としても活躍しています。徳島県支部代表大下直樹さんの聞き書きを紹介します。(編集委員 松本律子)

● 前頭葉に霧がかかったよう

児童養護施設を会場に、17年間続けてきた子育て支援のボランティアが、新型コロナ禍のために中止を余儀なくされました。その後、家で悶々と過ごすうちに、前頭葉に霧がかかったようで、抑うつ状態になってしまいました。それで、同居の息子と一緒に病院を受診。私はまだそうではないと思ったのですが、アルツハイマー型認知症と診断され、さらに落ち込んでしまいました。

● 活動センター「WORKS あい」のみんなに救われた

かつて、子育て支援を共に行っていた友人が、そうした私の様子を心配して、地域包括支援センターに相談し、「認知症の人とみんなの活動センター WORKS あい」を紹介されました。そこに不安いっぱい体験参加したので、かなり暗い表情をしていたのでしょう。「あの時の後藤さんは、お通夜帰りのように暗かった」と後々までみんなが語るほどに、暗さが印象深かったようです。

しかし、通ううちに、みんなと打ち解け、ジョークを言って笑い合い、頭の霧が徐々に晴れていくのを感じました。私はセンターのみんなに救われたと、ほんとうに実感しています。人は、やはり人同士が集まる場所で会話することが大事だと思います。孤

独で過ごすのはよくないと、精神科看護を教えるんできたことから思い返しています。

● 生活にリズムを取り戻す

今は、センターに通うことが、ささやかな喜びです。何より、気を遣わないセンターの雰囲気がとてもいいですし、家族も私が明るくなったと喜んでいます。

週1回、みんなと会うことで、生活にリズムを取り戻すことができました。ゴミ出しや家の掃除、読書など、忘れかけていたことが復活できたのです。とりわけ一番の趣味だった読書は、若い時に揃えた文学全集を再読する目標を立てました。

● とくしま希望大使を拝命

「何時もスーツ姿なのはなぜ?」と聞かれましたが、やはり、公の場ではきちんとしたいと思っています。昨年、みんなからの推薦で、島田豊彰さんと共に「とくしま希望大使」に任命されました。お役に立つことができればと引き受けたのですが、高齢であちこちに行くのは難しいので、私にできる範囲で役割を果たそうと思っています。



「とくしま希望大使」任命で、後藤田正純徳島県知事と後藤さん

情報
コーナー

本人交流の場 (詳細は各支部まで)

北海道●12月2日◎13:15～15:30

本人の「つどい」→かでの2.7

宮城●12月5・19日◎10:30～15:00

本人・若年認知症のつどい「翼」→仙台市泉区南光台市民センター

山形●12月23日◎14:00～15:00

若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」→篠田総合病院

埼玉●12月14日◎13:30～15:30

若年のつどい・越谷→越谷市中央市民会館

神奈川●12月15日◎11:00～15:00

若年性認知症よこはま南部のつどい→本郷台駅前地域ケアプラザ

岐阜●12月7日◎13:30～15:30

あんきの会→多治見市総合福祉センター

静岡●12月10日◎10:00～12:00

若年性のつどい→ロゼ会議室

愛知●12月14日◎13:30～16:00

元気かい→東海市しあわせ村

三重●12月15日◎13:30～15:30

若年のつどい→四日市総合会館

京都●12月15日◎13:30～15:30

若年性のつどい→ハートピア京都

兵庫●12月14日◎13:00～15:00

若年性のつどい→神戸市立総合福祉センター

和歌山●12月15日◎13:30～15:30

若年性認知症交流会→オークワセントラルシティ内ひかりサロンりゅうじん

鳥取●12月3日◎15:00～16:00

本人グループ・山陰ど真ん中→わだや小路

広島●12月14日◎11:00～15:30

陽溜まりの会広島→広島市中区地域福祉センター

徳島●12月14日◎13:30～15:30

縁の会(若年のつどい)→県立総合福祉センター

福岡●12月7日◎10:00～12:00

あまやどりの会→福岡市市民福祉プラザ

熊本●12月7日◎13:00～15:00

若年のつどい→県認知症コールセンター



✉ お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル2F
「家族の会」編集委員会宛

☎ FAX 075-205-5104

✉ Eメール office@alzheimer.or.jp



<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

世界アルツハイマーデーに 参加しました

佐賀県 Aさん (40歳台 男性)

私は精神科に勤めながら、個人で『家族のための認知症講座』をしています。

9/21 世界アルツハイマーデーに参加させていただき、同じ思いをもった仲間がたくさんいることに勇気をいただき嬉しく思いました。自然と涙が出ました。

認知症になっても誰もが笑顔で過ごせる世の中にしたい。介護を自分が犠牲になることなく希望をもってできるようにしたい。会の皆様もそのような思いを持っておられるのではないのでしょうか。私も同じです。自分にできることがあれば、認知症の方とご家族のために少しでも協力させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

母を看取りました

新潟県 Bさん (50歳台 女性)

母が8月に入院して10月に老衰で亡くなりました。母(要介護5でアルツハイマー型認知症)を特養に申し込みしていて1回順番が回ってきたけど断り、在宅介護をして来ましたが。父は7年

前に母と同じ病院で肺炎で亡くなりました。私一人で両親2人の在宅介護をやって7年前からは母1人の在宅介護をやって来ましたが、デイサービスやショートステイを利用していても頭と心の中では母の事が気になり精神的に休まらなかったです。今すぐは私自身、何も考えられませんが落ち着いたら色々考えようと思います。

特養待ちです

愛知県 Cさん (60歳台 女性)

父は2021年12月から老人ホームに入所していますが、2021年9月から要介護3となり、来週実家の地元の特養の4人部屋に申し込む予定です。お金のこともさることながら、何より、現在の老人ホームで常に個室でぽつんとベッドに座ってテレビを見ることも全くせず、ただ呆然としているのが、父にとっていいことのように思えないためです。実際、この夏から、問題行動も出ています。もちろん特養は一年は待つことになるとは思いますが…。



これから、もっと

福島県 Dさん (50歳台 女性)

介護施設に勤務していた時の利用者さんとその家族との出逢いで学ぶべき事が多くありました。支え合う絆を感じました。その学びから認知症を患っている方や周りの方の声をもっと知りたい、本当の声を聞きたい、寄り添いたい、そして心のこもった支援をしたい。そう思いました。

退去を求められました

大阪府 Eさん (50歳台 女性)

8年前に父が亡くなり、母は約7年自由度の高いサ高住で生活しておりました。今年7月転倒により腰の圧迫骨折から急激な認知症状が出てしまい、サ高住から退去を求められ、特養に入所しています。1人でいろいろ考えると不安になりますので、入会させていただきいろいろお話を伺いたく思います。

大人用の紙パンツについて

福島県 Fさん (60歳台 女性)

若年性認知症の夫と二人暮らしです。ここ1年で症状が進み紙パンツを使うようになりました。種類の違い、どのサイズを使ったらいいかわからず、履かせるのに苦労する毎日です。下着と同じサイズにして履かせても手を入れてしまい脇から漏れ、布団や服を汚してしまい毎日あたふたしています。この商品でいいのか迷いながら使っていますが、最近、お試用として数枚単位で売っているものがあること、満足できなかったら全額返金というキャンペーンを期間限定

で行っているメーカーがあること、商品サイトで相談できることを地区会の会員さんから教えてもらいました。毎日使うものなので、ごみとして捨てることの大変さ、面倒さや、費用もばかになりません。おむつに係る費用の医療費控除制度もあるようですが、医師が証明書発行に難色を示したり、医療機関の発行料金も明確に公開されていなかったり、使いにくい制度だと感じます。口に出しにくい話題ですが、同じような思いをしている方や、工夫の仕方を知りたいと思いました。

10月号の「つどいは知恵の宝庫」を読んで

香川県 Gさん (女性)

会報10月号のつどいは知恵の宝庫「運転のやめ時は？」を読んで、7年前に認知症と診断された夫のことを思いました。夫は医師から「認知症なので道路交通法により車の運転はできません」と言われ、車を処分してそれから一切運転はしていません。つどいは知恵の宝庫の相談者は軽度認知障害(MCI)で、夫とは状況が違いますので、「運転のやめ時」をいつにするのか考えられるのだらうと思います。

でも当時、認知症と診断された人のなかには「医師からやめろと言われていないから」と運転していた人もいました。認知症と診断されているのに「運転できる(と思っている)人」がいることに違和感がありました。道路交通法で定められているのですから、診断した医師は「認知症なので運転はできません」と言っていたきたいと思います。

夫は運転ができなくなったことを納得できませんでした。7年経った今でも「勝手に車を処分した」と言います。

※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50歳台」等で表記しています。

＼ 2027年の介護保険制度 ／

6月の総会時に介護保険制度や報酬改定について学習会を行いました。お話をいただいた小竹雅子氏から2027年の介護保険制度における懸念点など、私たちが知っておきたいポイントについてお伺いしました。

市民福祉情報オフィス・ハスカップ 主宰 小竹雅子

ホームヘルプ・サービスの危機

市民福祉情報オフィス・ハスカップは、2003年から介護保険制度をテーマに電話相談やセミナー、制度の見直しを審議する社会保障審議会の傍聴などの活動を続けています。

介護保険制度は計画期間が3年で、今年度は第9期(2024~2026年度)の1年目です。制度の見直しは法律改正と介護報酬・基準の改定で行われますが、今回の介護報酬改定で、ホームヘルプ・サービス(訪問介護など)の基本報酬が切り下げになり、ホームヘルパー不足とのダブルパンチで、各地で事業所の閉鎖や倒産などの報道が相次いでいます。要支援認定者の総合事業では、訪問型サービスの利用者は減少傾向が続いています。

多くの人たちが気づくことができない見直しの積み重ね

「施設から在宅へ」を掲げているのに、在宅介護を支えるメイン・サービスがなぜ、減らされるのか。多くの人たちが抱く疑問です。でも、この四半世紀をみれば、2005年改正で「予防重視型システムへの転換」を掲げ、認定を要支援と要介護に分け、サービスも予防給付と介護給付と区分けし、サービスとは別に地域支援事業(市区町村事業)が新設されました。2014年改正の「地域包括ケアシステムの構築」では、特別養護老人ホームの利用は要介護3以上が原則になり、要支援認定者へのホームヘルプ・サービスとデイサービスは給付からはずされ、地域支援事業の「総合事業」に移されました。

キーワードを聞くだけでは、介護を必要とする人や家族など介護をする人、そして介護現場で働く人には、どんな結果になるのか気づけない見直しが続いているのだと思います。

『骨太方針 2024』が示す「介護保険の改革」

政府は6月に公表した『骨太方針2024』で、①利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し、②ケアマネジメントに関する給付の在り方、③軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について、第10期の前、つまり今期中に検討することを求めました。また、「元気な高齢者の増加と要介護認定率の低下」を目標に掲げています。

①は2割負担の対象になる人の拡大で、②は10割給付のケアマネジメントへの利用者負担の導入、③は要介護1と2を「軽度者」としてホームヘルプ・サービスとデイサービスを「総合事業」に移すことが含まれています。

介護が必要と認定された人のうち、実際にサービスを利用しているのは76.5%です。残りの23.5%の暮らしはどうなっているのでしょうか。今後も超高齢社会が続くなか、「与えられた条件のなかでサービスを選ぶ」だけではすまない政策が進められていることに、多くのみなさん気づいてもらいたいと痛切に願っています。